

◆合格証明書の旧氏（旧姓）または通称の追加（併記）・変更・削除を希望される方へ

合格証明書の旧氏（旧姓）または通称の追加（併記）・変更・削除を希望される方は以下のとおり申請手続きをお願いします。

※手続きができるのは、区市町村に旧氏（旧姓）の併記手続きを行った方になります。

※新規・再交付・書換の各手続きと同時に申請出来ます。

1. 技術検定合格証明書交付申請書の記入方法

（新規合格者・再交付・書換申請 共通）

●各種申請書「氏名」欄の右横に併記を希望する旧氏（旧姓）または通称を、下記例のとおり括弧書きで記載（入力）してください。

【例】 国土 花子 [建設] ※この場合、[建設] が旧氏（旧姓）または通称です。

2. 必要書類

- ・ 新規申請において、「合格証明書交付申請書」に記載のない旧氏（旧姓）または通称の追加（併記）を行う場合
 - （1）交付申請書（ハガキ）
 - （2）以下の書類いずれか1点のコピー
- ・ 氏名（本名）の変更を伴う場合
 - （1）書換申請に準じた提出物
 - （2）以下の書類いずれか1点のコピー
- ・ 旧氏（旧姓）または通称に関する記載の追加（併記）・変更・削除のみを行う場合
 - （1）再交付申請に準じた提出物
 - （2）合格証明書原本（証明書原本と交換）
 - （3）以下の書類いずれか1点のコピー

下記（1）～（3）のいずれか1点

- （1）住民票の写し
（旧氏（旧姓）または通称としての記載があるものに限る。申請日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。個人番号（マイナンバー）の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。）

- (2) 運転免許証のコピー
(旧氏(旧姓)または通称の併記されたものに限る。表面及び裏面)
- (3) マイナンバーカードのコピー
(旧氏(旧姓)または通称の併記されたものに限る。表面のみ)

注) 戸籍謄本など旧氏名が確認できる書類であっても、住民票に旧氏の登録がなされていることの確認ができないものは不可。

3. 合格証明書への記載の仕方について

- 合格証明書の氏名記載欄において、下記例のとおり括弧書きで旧氏(旧姓)を併記します。【例】 国土 花子 (建設 花子)